

令和8年9月24日
沖縄防衛局

沖縄県収用委員会による裁決について (牧港補給地区及び那覇港湾施設)

駐留軍用地特措法に基づき裁決申請していた牧港補給地区及び那覇港湾施設の一部土地について、令和8年9月10日、沖縄県収用委員会による使用の裁決があったので、お知らせします。

記

1 使用し、明け渡すべき土地の区域

施設名	所有者(名)	筆数(筆)	面積(m ²)
牧港補給地区	5	1	595
那覇港湾施設	5	1	443
合計(2施設)	10	2	1,038

2 裁決による使用期間

牧港補給地区
権利取得の時期から令和13年12月31日まで(5年間)

那覇港湾施設
権利取得の時期から令和12年12月31日まで(4年間)

3 権利取得の時期及び明渡しの時期

令和9年1月1日

添付資料：駐留軍用地特措法手続等概略図

連絡先：沖縄防衛局管理部施設取得第1課用地調整室
山本、港川
098-921-8131(内線483、481)

駐留軍用地特措法手続等概略図

